



いのちの川

7号(2015年6月)

<http://nssk.org/province/genpatsugroup/> (ホームページは日本聖公会管区事務所の諸委員会からリンク)

生命よりも経済的利益を上置く 原発の再稼働

～大飯に次いで高浜でも 原発再稼働差し止め判決～

岩城聰 (いわき・あきら)
(大阪教区川口基督教会牧師、原発と放射能に関する特別問題プロジェクト広報担当責任者)

今年4月14日、関西電力高浜原発3、4号機(福井県高浜町、定期検査中)の再稼働をめぐる、福井地裁の樋口英明裁判長は住民らの訴えを認め、運転を禁じる仮処分決定を出しました。昨年5月の大飯原発の再稼働差し止め判決に次ぐ画期的な判決です。判決は、原発再稼働の可否を決める新規制基準は「緩やかにすぎ、合理性を欠く」と指摘し、新基準を満たしても安全性は確保されないと判断しています。

大飯原発の裁判も担当した樋口裁判長は、「人の生存そのものに関わる権利と、電気代の高い低いの問題を並べて論じるべきではない。」と指摘し、「豊かな国土とそこに国民が生活していることが国富であり、これを取り戻せなくなることが国富の喪失だ」とはっきりと述べられました。そして「人格権」を尊重することの大切さを強調されたのです。

わたくしたちは、2012年5月の日本聖公会総会で決議した「原発のない世界を求めて－原子力発電に対する日本聖公会の立場」という声明をもう一度読み直す必要があるでしょう。そこには

原発事故が「生きとし生けるものすべてのいのちを脅かしています」と書かれ、神が与えてくださったいのち一人間のいのちも自然界のいのちも一を守ることこそがキリスト者の使命であることが指摘されています。神は世界を創造され、人間を造られたときに自然とその中の被造物のいのちを守り、世話をするという役割を与えられました。土地を耕し、家畜を飼い、地上のいのちを育てる役目です。しかし人間は次第に傲慢になり、自然を好き勝手に開発し、自然を破壊さえしてきました。そして核兵器や原子力発電は、人間の知識や技術の限度さえ遥かに超えたものになっています。使用済み核燃料の処分問題は未解決であり、その他の放射性廃棄物もどこに捨てれば良いか分からない状態です。どんどんたまる汚染水も、一体どうするのでしょうか。

それなのに電力会社や政府は、「安い電力」として原発を推進しています。しかし、原発の本当のコストは電源開発に湯水のように使われる金、使用済み燃料の処理費、事故の際の膨大なコストを除外しているのです。本当は莫大なコストのかかる原発を動かすことによって利益を得るのは誰なのでしょう。人間と自然のいのちよりも経済的利益を優先するこのようなやり方を神さまはお許しになるのでしょうか。

郵便振替口座 00120-0-78536

口座名 日本聖公会

「原発問題プロジェクトのため」と明記して下さい。

郡山は今も放射能の脅威に苦しんでいます・・・

2011年3月12日～15日、大震災による原発の爆発から4年3ヶ月と月日が流れ、帰宅困難地域では、異常と思われるくらい帰宅制限解除の動きが加速され5年目にはいりました。

「だいに東北」は5月末をもって終了し、福島原発の被害に関わる働きは、管区の「原発と放射能に関する特別問題プロジェクト」(郡山市麓山)に一本化することになりました。「だいに東北」は、名前を「これからもだいに東北」に変えて東北教区主教座聖堂・仙台基督教会内にデスクを置いて規模は縮小になりますが、原発問題プロジェクトとも連携をとりながら、新たな活動を展開していきます。

原発問題特別プロジェクトの働きは、来年行われる管区総会(2016年5月)で次の展開が決まるまで、現在の活動を継続してまいります。小名浜支援センターの働き、福島県下の幼稚園園児、卒園生やその家族、幼稚園教諭に対するリフレッシュプログラム、新たに加わる南相馬郡のしんちセンター・雁小屋仮設での働きを、皆様のご支援を頂きながらまた一歩進めてまいりたいと願っています。

郡山セントポール幼稚園の子どもたちの置かれている状況をお伝えしたいと思います。

一見、原発事故以前の日常が戻って来ているように思われますが、写真で見るきれいなグリーンの芝生は天然芝ではありません。外で遊びたい(3年間一度も園庭で遊ぶことなく、砂場も知らず卒園)と訴える子どもたちの切実な声に応え、また、保護者の願いも受けて理事会で熟慮の末、1200万円の資金を投じて2年前に完成した

ものです。

園庭のお披露目に参加した関係者の目に、大粒の涙が光っていたことが脳裏に焼きついています。「先生やっとここまで来たんですね」とくしゃくしゃの笑顔が溢れていました。

しかし、子どもたちが元気に遊んでいる人工芝の下には、防水シートで覆われた除染後の汚染土が地下深く埋められています。行政は5年後に全て撤去しますと言っていますが、いまだ連絡は来ていません。剥がした汚染土の埋め場所のない場合は、写真で見るように、黒い袋に詰められコンクリートの土管に保管されています。郡山市内では庭の片隅に積まれたこのような土管を頻りに目にします。

5年が経過しても幼稚園は園児の命を守るために手を抜くことは許されません。園児が登園する前の園舎内外の水拭きは今も欠かせません。園庭での外遊びも、風向き、風の強さを見ながら、時間制限を設け慎重に遊ばせています。また定期的に線量を測定して、園のホームページに載せています。出来る限りの安全対策は、保育に関わる者の一番の重要課題となっています。

子どもたちが元気を取り戻すリフレッシュプログラムは、皆様方の支援によって実施されています。きれいな空気を一杯吸って、芝生に寝転んで、広っぱを駆けめぐり…パワー全開です。寄り添う先生方もどこか笑顔で嬉しそうです。子どもたちの当たり前の生活がいまだ来ていません。皆様のお祈りとご支援を引き続きお願い申し上げます。

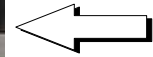
原発と放射能に関する特別問題プロジェクト

運営委員 司祭 越山健蔵

原発と放射線に関する特別問題プロジェクト

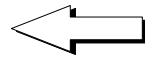
いっしょに歩こうプロジェクトの活動方針と2012年日本聖公会総会決議「原発のない世界を求めて」に基づいて立てられた委員会です。

運営委員：司祭野村潔(長) 司祭岩城聰 司祭越山健蔵 司祭相澤牧人 司祭笹森田鶴 宮脇博子
事務局長：池住圭 福島県郡山市麓山 2-9-23 電話 0249-53-5987 fax050-3411-7085



この中には汚染土が詰まっています。この土管の下の放射線量は常に毎時 $0.3\sim 0.7\mu\text{Sv/h}$ あります。(郡山市麓山^{こおりやましはやま})

【2015年6月】

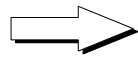


定期的に行われる放射線量計測
(郡山市麓山^{こおりやましはやま} セントポール幼稚園園庭)

【2015年6月】

こおりやましはやま
(郡山市麓山)

人工芝の園庭
セントポール幼稚園)



【2015年6月】

正義の分断

「正義を勝利に導くまで、彼は傷ついた葦を折らず、くすぶる灯心を消さない。」(マタイ福音書12:20)

沖繩教区 司祭 高良孝太郎 たから こうたろう

今、名護市^{なごしへのこ}辺野古の大浦湾では新基地建設工事の範囲を示す黄色いフロード(ワイヤーで繋げた浮き)が湾の三分の二ほどを囲っている。その内側では海保の高速ゴムボートが自由に疾走し、外側には海上保安官を乗せた監視役の漁船が数隻、朝から夕方まで、毎日停泊している。漁船の持ち主は地元の漁師。国から一日5万円の手当を支給されていると、地元の他の漁師は語り、「羨ましいとも」。しかし、「魂を金で売る気は毛頭ない」と語気を荒げる。手当をもらっている漁師は、「漁に出ても一日で5万円は稼げない」と反論。その漁師は飲んだくれの毎日だとの噂。このようなことは、国策・国政で分断されている地域住民の間でもあるのではないか。でも、ここ沖繩の

米軍基地キャンプシュワブ・ゲート前もテント村でも、基地建設賛成派や米軍人、海保や機動隊がどんなに暴力的でも、個々の人権を尊重することを合言葉に座り込みを継続している。沖繩の土地闘争の指導者の阿波根昌鴻さんが頭を垂れて祈っている写真がテント村の壁に掲げてある。無抵抗運動の模範を示し、米軍個人の人権を大切に、常に冷静に交渉を貫いた方です。辺野古の抗議活動は、その教えを厳格に守り、決して相手を誹謗中傷しないよう代表の方々は繰り返し、参加者に注意を呼びかけている。そこには分断された正義の回復を願う抗議活動が展開されている。挫けそうな気持ちを奮い立たせ、消えそうな希望の光を諦めることなく灯し続けている。反基地運動の先頭に行く翁長県知事を必死にサポートする姿勢が見える。普天間のゲート前では連日、お爺・お婆たちが、抗議行動を繰り返し、諸教会の信徒・聖職者がゴスペルによる抗議集会を毎週月曜日の夕方に行っている。これらの集会は分断された正義の復活を訴えるものである。

しゃくなげ

(時局コラム)

「誰という時が幸せ？」

教会近くの仮設住宅に浪江町から避難の99才Kさん(女性)との会話の中で、「誰という時が幸せですか？」と問いかけたところ「こうしてみんなが来てくれること。」と即答。またその娘さんのH子さんは「…孫たちと一緒にいる時。」と答えられました。4年前までは同じ敷地の中で、お孫さんの成長を見守りながら暮らしていました。原発事故により離れて生活することを余儀なくされています。5月の連休にはお孫さん2人が、狭い仮設住宅に2泊して行くと、複雑な中にも嬉しそうに教えてくださいました。

5月11日現在、原発事故に伴う避難生活の長期化などで体調を崩し亡くなる震災(原発事故)関連死は、1,899人を数え、地震や津波で犠牲になった直接死の1,604人を上回っています。関連死は一年で200人近く増え深刻です。いまなお、11万人以上の福島県民が県内外に避難し、仮設住宅には2月末日時点で23,794人が暮らしています。先が見えず心身の不調を抱える避難者の生活は、憲法が保障する"幸福追求権""生存権"を享受しているとは言い難い状況にあります。家族と一緒にいるという当たり前の幸せを取り戻すことは、容易なことではありません。(M. N)